

令和3年度第1回浜松市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和3年11月5日（金）午後7時から午後8時30分まで

2 開催場所 浜松市役所 北館 101・102会議室

3 出席状況

(1) 浜松市介護保険運営協議会委員（50音順）

出席 8名 稲垣佐登史委員 小野宏志委員 鈴木謙市委員
鈴木隆之委員 豊島由樹子委員 仲村泰則委員
西澤基示郎委員 弓桁智浩委員

(2) 事務局

健康福祉部

介護保険課 加藤浩二課長 大村貴弘課長補佐 戸田尚美技監 中澤学主幹
寺田達弘副主幹 中村寿晃副主幹 山下悦代副主幹 友利征司
高齢者福祉課 恒川浩章課長 鈴木勝己担当課長

4 傍聴者 1名

5 議事内容

- (1) 令和2年度介護保険事業について
- (2) はままつ友愛の高齢者プランの令和2年度事業実績及び進捗状況について
- (3) 令和3年度介護保険サービス事業所の募集状況について

6 会議録作成者 介護保険課 総務・給付グループ 友利 征司

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・ 無

8 会 議 記 録

1 開会

2 委員、職員の紹介

3 介護保険課長あいさつ

4 会長の選任

5 会長あいさつ

6 議事

(1) 令和2年度介護保険事業について

(会長)

議事1点目、「令和2年度介護保険事業について」について事務局から説明願いたい。

<事務局から資料1について説明。>

<事務局から資料1説明途中で事前質問及び追加資料について説明。>

追加資料について

(A委員)

居宅介護支援事業所の数については事前にいただいた資料で確認できていたが、介護支援専門員連絡協議会の会員から北区・天竜区のケアマネが不足しているという声がよくあがっていたため、介護支援専門員の実数について事前質問をさせていただいた。実数としてそんなに減ってはいないのが今回の追加資料から分かった。肌感覚ではあるが、天竜区ではケアマネの高齢化が進み、更新研修を受けないという話も聞く。今後先々のことを考えなければいけないと感じるとともに、心配の種ではある。

(B委員)

いただいた追加資料から、在宅重度者が年々減ってきていることが理解できた。種別ごとで確認させていただいたのは、別の調査で浜松市のユニット型の稼働率が低迷していることが判明しており、ユニット型利用者の枯渇の状況について確認したく質問させていただいた。もし今後提供いただけるような資料があればいただくと助かる。特養入所については、事務局から説明があったとおり、平成27年度から制度改正により原則要介護3以上とされた。施設入所が適切と思う方でも、要介護1・2の場合行政の判断を待たなければならない。昔と比べオンタイムでの対応

が難しくなっている部分もあるため、状況に応じたフレキシブルな対応をお願いしたいと思う。浜松市の特例入所の考慮すべき事項で一番該当が多かったのはどの事項か？

(事務局)

⑤の該当が多い。フレキシブルにという点については、施設の入所判定会議の日程をあらかじめ確認し、それに間に合うように意見表明も行うよう柔軟に対応している。

(B委員)

ありがとうございます。有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅については、肌感覚で増えていると感じていたが、資料から年々増えていることが明確に確認できた。

<事務局から資料1の続きについて説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(C委員)

要支援レベルでの申請が増加しているということだが、疾患や社会的背景等に何か傾向はあるか？

(事務局)

主治医意見書で病名を記載していただいているが、データ管理は行っていないため傾向はつかめていない。社会的背景としては独居や高齢者世帯、公共交通の地域差など生活しづらくなっている方の認定申請が考えられる。

(C委員)

一人暮らし世帯なども増えている実感はある。疾患についても統計がとれれば対策が打てると思うので検討いただければと思う。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

(2) はままつ友愛の高齢者プランの令和2年度事業実績及び進捗状況について

(会長)

次に、「はままつ友愛の高齢者プランの令和2年度事業実績及び進捗状況について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料2について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(A委員)

中山間地域の介護サービス充実対策として、キャリアアップ支援や交通費補助などの施策は非常に助かっている。中山間地域は、がけ崩れなどの交通事情や事業所数の減、ネットワーク回線の整備状況などの課題があり、介護保険事業のみならずインフラ整備等も重要な課題と感じている。介護支援専門員連絡協議会として市に要望書を提出させていただいているが、生活支援、ケアマネ支援を今後も検討いただきたい。

(D委員)

天竜区の話もあったが、地域が広いため事業所から30分以内で利用者宅に訪問できているか？医療機関であれば地域医療・へき地医療などという考えがあるが、介護の方の訪問介護や訪問看護等はどうか？

(事務局)

プランの中にも位置付けているとおり、住み慣れた地域で生活するため、浜松市内を29の日常生活圏域に分け、地域包括ケアシステムとしては圏域内で完成できるのが理想になっている。訪問等の時間的なものは把握していない。

(D委員)

全ての圏域において介護サービス体制が充実していると考えて良いか？

(事務局)

全ての圏域で同じような状況になっていない。

(D委員)

介護保険運営協議会ではそのようなことも議論の対象になると考えると、日常生活圏域ごとの細かいデータの把握も必要になると思う。次回以降で構わないが、それぞれの圏域での状況なども教えていただければと思う。

(会長)

次回、よろしく願いいたします。

(F委員)

介護人材の確保について、外国人の方がどのくらいの人数が仕事についている

か？介護職員が高齢化しているイメージがあるが、高校へのアプローチの反応はどうか？

(事務局)

EPAの外国人としては37名である。外国人の介護職員については県が毎年調査を行っているが、調査結果が手元にないため、確認し改めて回答する。高校へのイメージアップについては、マンガで書かれたパンフレットを配布している。高校によっては福祉職に進んだ人数を教えてくれるところもあるが、全数の把握はできていない。配布による効果は少なからずあると考えている。

(D委員)

質問というか提案というか人材確保に関することですが、サービスを受けるとなると一方的な関係が強くなるが、利用者によってできることは色々とある。利用者がデイサービスなどで働いて報酬を得て、サービスの担い手としての役割も担うことでモチベーションもあがり、助け合いの良い効果を生むのではないか。

(事務局)

現状そのようなことを調べたことはなかった。グループホームなどでは利用者ができることを自分でやっている。デイサービスで働いて報酬をとる点については、事故等のことを考えると事業所がどのように判断するかは分からない。

(D委員)

要介護認定を受けていても運転や皿洗いなどできることはある。線引きが難しいところではあるが、行政の方から指針みたいなのが出ると良いと思う。事故については、誰がサービス提供を行ってもゼロにすることは不可能だとは思っているので、色々な検討がなされればと思う。

(事務局)

障害者のほうでも就労支援の方向で色々と進んでいる。ご意見のとおり利用者の状態を考慮した上での助け合いが実現できれば、人材不足も多少解消されると思うので実態把握や他市の状況など勉強していきたい。

(会長)

お仕事ができるかはまた別の話かもしれないが、認知症カフェのような助け合いという形は可能かと思う。

(B委員)

提案というより要望に近いが、介護職員特に登録ヘルパーの高齢化が問題となっている。高齢化の職員へのキャリアアップ、ICT教育や介護技術の再確認研修な

ども市として検討いただければと思う。

(E 委員)

介護職員の高齢化という話があるが、E P A の外国人はどのような世代か？

(事務局)

正確には把握していないが、フィリピン・ベトナム・インドネシアから来るので年配ではないと思う。20～30代前半という認識でいる。

(D 委員)

医療と介護の結びつきの中で、循環器医療対策でいくと健康寿命を3年延長するとなっている。健康寿命はでているか？また、健康寿命が延びることで介護負担がどれくらい減るかなどのデータはあるか？

(事務局)

浜松市では健康寿命をお達者度として、昨年度のプラン作成時に説明したが、健康寿命の延伸による介護給付費の減少については試算していない。高齢者の伸び率と介護サービスの利用率等から勘案した給付費の推計のみとなっている。

(D 委員)

国の計画ではそのようなことが言われている。その点にも着目してもらえればと思う。提供いただいた資料からは高齢者が増えて、給付も伸びるとマイナスイメージが強く暗い話題になりやすい。健康寿命の延伸が唯一ポジティブな要素になりえるので、そのような試算も必要だと思う。医療側でも健康寿命の延伸がどのような効果を生むのかを知っていることは意味がある。もしかしたら国が行うことかもしれないが検討をお願いしたい。

(事務局)

浜松市でも健康増進課の方でウェルネスに力を入れているので、ご意見を参考に進めていきたい。

(D 委員)

別に担当があるということであれば、その部署と連携がとれると面白いと思う。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

(3) 令和3年度介護保険サービス事業所の募集状況について

(会長)

次に、「令和3年度介護保険サービス事業所の募集状況について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料3について説明。>

(D委員)

2施設が廃止ということだが、廃止理由は何か？また、同じ天竜区で募集してうまくいくのか？

(事務局)

廃止した事業所はともに佐久間地区になる。廃止理由としては収益や人材不足などが考えられる。今回採択した計画は天竜区の光明になるので、その点は考え方が異なると法人が判断したと思われる。

(D委員)

圏域格差が広がったということか？

(事務局)

本来の圏域の考え方では、天竜・春野・龍山・佐久間・水窪となるため圏域としては異なるが、天竜区全体として解釈を広げ募集を行った。

(D委員)

介護ではまた違うのかもしれないが、医療でいうと大きな問題のように思う。天竜区という観点からすれば変わらないのかもしれないが、やはり廃止事業所があったのであれば、その圏域での募集を検討すべきだったのではないか？

(事務局)

佐久間圏域に絞って募集を行った場合に、事業所の応募が無いことが想定され、再募集などスケジュールが後ろにずれ込む可能性も高く、補助金の交付なども考慮し、天竜区として募集を行った。

(D委員)

やむを得ない理由はあるとは思いますが、住み慣れた地域での生活を支えるためにこうやって集まって、友愛の高齢者プランの策定を行ってきた。その精神に反するようなものはあまりよくない。行政が行ったことを承認するためだけの場ではないので、色々な委員の方が集まったこのような場でしっかりと議論していくべきだと考える。結論が出ない難しい問題もあることは承知しているが、このような議論の場を大事にしていきたい。

(事務局)

ご指摘いただいたとおり、この場で色々なご意見をいただくことは重要なことだと思うので、今後行政の方からも投げかけを行っていくように努めたい。住み慣れた地域でというのは法にもうたわれており、圏域ごとに差がない状態が理想ではあるが、広い地域や人口構造など圏域ごとに特性が違うこともあるので皆様にご意見いただきながら検討を進めてまいりたい。

(D委員)

本来は住み慣れた地域ではなく、住み慣れた家というのが正しく、ずっと住んできて最後に街の方に出てこなければいけない。やはり住んでいた家で大往生というのが本来のところ。これだけの施設があるので、職員が少しでも外に出ているようになれば、そういったことも可能になっていくと思う。施設を作るだけでなく、どうしたらその人の生活を支えていけるか、訪問介護や訪問看護等をどう充実させていくか今後も検討していければと思う。

(会長)

事業所のなくなった圏域の利用者の実態把握等もしっかりと行いながら、よりよい浜松市となるよう、今後皆さんと色々と検討していきたいと思う。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

7 その他

(事務局)

会議録については、近日中に送付させていただくので、確認をお願いしたい。次回の会議については、3月上旬に開催を予定している。

8 閉会